

令和元年度中小企業労働事情実態調査(茨城県版) 報告

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年より毎年全国一斉に実施しております。

本年度は、例年実施している「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用状況」「賃金改定」等の調査に加え、「中途採用」「年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務」に関する調査を実施いたしました。

この調査報告書が県内中小企業の労働事情の実態把握と、今後の労務管理改善の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力を賜りました関係組合並びに調査対象事業所の皆様方に心よりお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

茨城県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

1. 調査の概要

(1) 調査方法

本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉(46,300事業所)に実施したものであり、当県では県内の会員組合を通じて、地域別・業種別に組合員企業を選定。郵送により調査票を送付、回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計した(調査票は全国統一様式による)。

(2) 調査対象事業所数 1,300事業所(製造業 688事業所、非製造業 612事業所)

(3) 調査時点 令和元年7月1日

2. 回答事業所の概要

(1) 回答事業所数

任意に抽出した1,300事業所を対象に調査した結果、600事業所(製造業276事業所、非製造業324事業所)からの回答を得た。本県における回収率は46.1%であった。

(2) 常用労働者数【表①】【表②】

回答のあった600事業所の常用労働者総数は13,987人(製造業7,391人、非製造業6,596人)で、1事業所あたりの平均常用労働者数は23.3人(製造業26.7人、非製造業20.3人)。このうち男性は9,941人(71.1%)、女性は4,046人(28.9%)であった。

回答事業所の従業員規模をみると、「10～29人」が34.0%(全国34.4%)で最も多く、次いで「5～9人」が23.0%(18.1%)、「1～4人」が22.7%(15.2%)と続き、従業員規模30人未満の事業所が全体の79.7%(67.7%)を占めている。「従業員規模30人未満」の事業所は、製造業76.1%で前年度(74.1%)と比較し増加、非製造業82.7%で前年度(82.6%)とほぼ横這い。

(3) 労働組合の有無【表①】

回答事業所のうち、労働組合が「ある」とした事業所は32事業所、組織率5.3%で、全国平均(6.7%)と比べて1.4ポイント低くなっている。

【表①：回答事業所の概要】

(上段：実数、下段：比率)

区 分		事業 所数	従業員規模						労働組合	
			1～4 人	5～9 人	10～ 20 人	21～ 29 人	30～ 99 人	100～ 300 人	あり	なし
全 国		19,188	2924 15.2%	3468 18.1%	4527 23.6%	2071 10.8%	4807 25.1%	1391 7.2%	1291 6.7%	17897 93.3%
茨城県		600	136 22.7%	138 23.0%	141 23.5%	63 10.5%	94 15.7%	28 4.7%	32 5.3%	568 94.7%
製 造 業	製 造 業 計	276	55 19.9%	56 20.3%	69 25.0%	30 10.9%	50 18.1%	16 5.8%	14 5.1%	262 94.9%
	食料品	47	11 23.4%	12 25.5%	15 31.9%	4 8.5%	3 6.4%	2 4.3%	－ －	47 100%
	繊維工業	18	12 66.7%	4 22.2%	1 5.6%	1 5.6%	－ －	－ －	－ －	18 100%
	木材・木製品	29	8 27.6%	8 27.6%	6 20.7%	5 17.2%	2 6.9%	－ －	2 6.9%	27 93.1%
	印刷・同関連	13	2 15.4%	4 30.8%	4 30.8%	1 7.7%	2 15.4%	－ －	－ －	13 100%
	窯業・土石	57	12 21.1%	16 28.1%	15 26.3%	3 5.3%	7 12.3%	4 7.0%	3 5.3%	54 94.7%
	化学工業	1	1 100.0%	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100%
	金属、同製品	60	4 6.7%	9 15.0%	15 25.0%	11 18.3%	17 28.3%	4 6.7%	5 8.3%	55 91.7%
	機械器具	41	3 7.3%	2 4.9%	9 22.0%	5 12.2%	16 39.0%	6 14.6%	2 4.9%	39 95.1%
	その他	10	2 20.0%	1 10.0%	4 40.0%	－ －	3 30.0%	－ －	2 20.0%	8 80.0%
非 製 造 業	非 製 造 業 計	324	81 25.0%	82 25.3%	72 22.2%	33 10.2%	44 13.6%	12 3.7%	18 5.6%	306 94.4%
	運輸業	40	1 2.5%	2 5.0%	4 10.0%	10 25.0%	16 40.0%	7 17.5%	2 5.0%	38 95.0%
	建設業	145	34 23.4%	50 34.5%	39 26.9%	15 10.3%	6 4.1%	1 0.7%	8 5.5%	137 94.5%
	総合工事業	31	5 16.1%	8 25.8%	12 38.7%	5 16.1%	1 3.2%	－ －	3 9.7%	28 90.3%
	職別工事業	38	5 13.2%	12 31.6%	12 31.6%	5 13.2%	4 10.5%	－ －	3 7.9%	35 92.1%
	設備工事業	76	24 31.6%	30 39.5%	15 19.7%	5 6.6%	1 1.3%	1 1.3%	2 2.6%	74 97.4%
	卸・小売業	91	37 40.7%	22 24.2%	16 17.6%	5 5.5%	9 9.9%	2 2.2%	7 7.7%	84 92.3%
	卸売業	39	6 15.4%	13 33.3%	10 25.6%	2 5.1%	6 15.4%	2 5.1%	6 15.4%	33 84.6%
	小売業	52	31 59.6%	9 17.3%	6 11.5%	3 5.8%	3 5.8%	－ －	1 1.9%	51 98.1%
	サービス業	48	9 18.8%	8 16.7%	13 27.1%	3 6.3%	13 27.1%	2 4.2%	1 2.1%	47 97.9%
	対事業所サービス業	19	5 26.3%	4 21.1%	6 31.6%	1 5.3%	3 15.8%	－ －	1 5.3%	18 94.7%
	対個人サービス業	29	4 13.8%	4 13.8%	7 24.1%	2 6.9%	10 34.5%	2 6.9%	－ －	29 100.0%

(4) 従業員の雇用形態と増減【表②】

従業員の雇用状況をみると、「正社員」の割合が前年度より 1.9 ポイント上昇して 72.1% (全国 74.3%)、「パートタイマー」は 2.6 ポイント低下して 17.9% (同 15.1%)。

業種別では、製造業の「正社員」は前年度より 2.1 ポイント上昇して 71.2% (全国 75.3%) で、非製造業は 1.4 ポイント上昇して 73.0% (同 73.2%) となっている。

【表②：業種・男女別雇用形態】

(上段：実数、下段：比率)

区 分		事業 所数	従業員数 (人)	男性 従業員 (人)	女性 従業員数 (人)	正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他
全 国		19,171	666,751	456,000 68.4%	210,751 31.6%	495,664 74.3%	100,649 15.1%	16,653 2.5%	37,241 5.6%	16,544 2.5%
茨城県		600	15,012	10,435 69.5%	4,577 30.5%	10,818 72.1%	2,681 17.9%	402 2.7%	640 4.3%	471 3.1%
製 造 業	製 造 業 計	276	7,943	5,518 69.5%	2,425 30.5%	5,659 71.2%	1,328 16.7%	368 4.6%	459 5.8%	129 1.6%
	食料品	47	1,007	347 34.5%	660 65.5%	356 35.4%	607 60.3%	6 0.6%	21 2.1%	17 1.7%
	繊維工業	18	90	6 6.7%	84 93.3%	66 73.3%	14 15.6%	－ －	－ －	10 11.1%
	木材・木製品	29	397	343 86.4%	54 13.6%	362 91.2%	21 5.3%	－ －	11 2.8%	3 0.8%
	印刷・同関連	13	229	158 69.0%	71 31.0%	204 89.1%	23 10.0%	2 0.9%	－ －	－ －
	窯業・土石	57	1,816	1,572 86.6%	244 13.4%	1,535 84.5%	51 2.8%	56 3.1%	114 6.3%	60 3.3%
	化学工業	1	4	2 50.0%	2 50.0%	2 50.0%	2 50.0%	－ －	－ －	－ －
	金属、同製品	60	1,962	1,433 73.0%	529 27.0%	1,467 74.8%	282 14.4%	95 4.8%	108 5.5%	10 0.5%
	機械器具	41	2,109	1,481 70.2%	628 29.8%	1,494 70.8%	279 13.2%	115 5.5%	192 9.1%	29 1.4%
	その他	10	329	176 53.5%	153 46.5%	173 52.6%	49 14.9%	94 28.6%	13 4.0%	－ －
非 製 造 業	非 製 造 業 計	324	7,069	4,917 69.6%	2,152 30.4%	5,159 73.0%	1,353 19.1%	34 0.5%	181 2.6%	342 4.8%
	運輸業	40	2,199	1,784 81.1%	415 18.9%	1,802 81.9%	316 14.4%	4 0.2%	67 3.0%	10 0.5%
	建設業	145	1,825	1,519 83.2%	306 16.8%	1,660 91.0%	67 3.7%	2 0.1%	27 1.5%	69 3.8%
	総合工事業	31	420	358 85.2%	62 14.8%	397 94.5%	16 3.8%	－ －	6 1.4%	1 0.2%
	職別工事業	38	624	534 85.6%	90 14.4%	555 88.9%	16 2.6%	2 0.3%	1 0.2%	50 8.0%
	設備工事業	76	781	627 80.3%	154 19.7%	708 90.7%	35 4.5%	－ －	20 2.6%	18 2.3%
	卸・小売業	91	1,458	879 60.3%	579 39.7%	882 60.5%	393 27.0%	9 0.6%	36 2.5%	138 9.5%
	卸売業	39	959	662 69.0%	297 31.0%	595 62.0%	212 22.1%	9 0.9%	30 3.1%	113 11.8%
	小売業	52	499	217 43.5%	282 56.5%	287 57.5%	181 36.3%	－ －	6 1.2%	25 5.0%
	サービス業	48	1,587	735 46.3%	852 53.7%	815 51.4%	577 36.4%	19 1.2%	51 3.2%	125 7.9%
	対事業所サービス業	19	359	223 62.1%	136 37.9%	262 73.0%	66 18.4%	10 2.8%	18 5.0%	3 0.8%
	対個人サービス業	29	1,228	512 41.7%	716 58.3%	553 45.0%	511 41.6%	9 0.7%	33 2.7%	122 9.9%

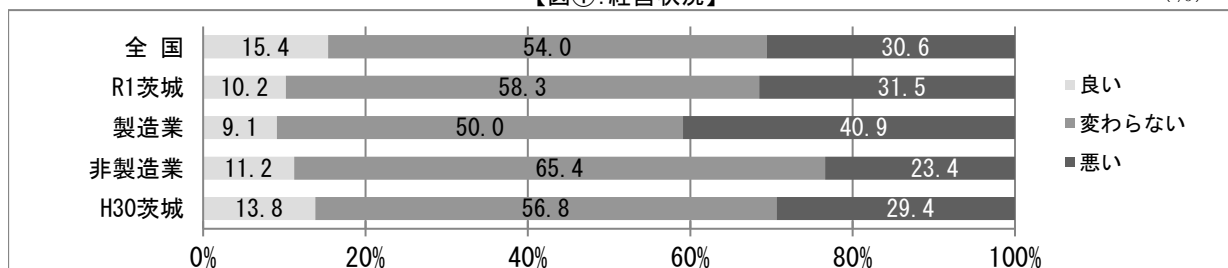
3. 経営に関する事項

(1) 経営状況【図①】【表③】

1年前と比べた現在の経営状況について、「変わらない」が最も多く58.3%、「悪い」が前年度より2.1ポイント上昇し31.5%、「良い」が3.6ポイント低下し10.2%となった。

業種別にみると、製造業で「良い」とした事業所は前年度より4.7ポイント低下し9.1%、「悪い」は8.3ポイント上昇し40.9%、非製造業では「良い」が2.7ポイント低下し11.2%、「悪い」が3.3ポイント低下し23.4%となっている。「良い」と回答した割合が最も高いのは「金属、同製品」で21.7%、次いで「木材・木製品」20.7%、「建設業」15.3%の順となっている。

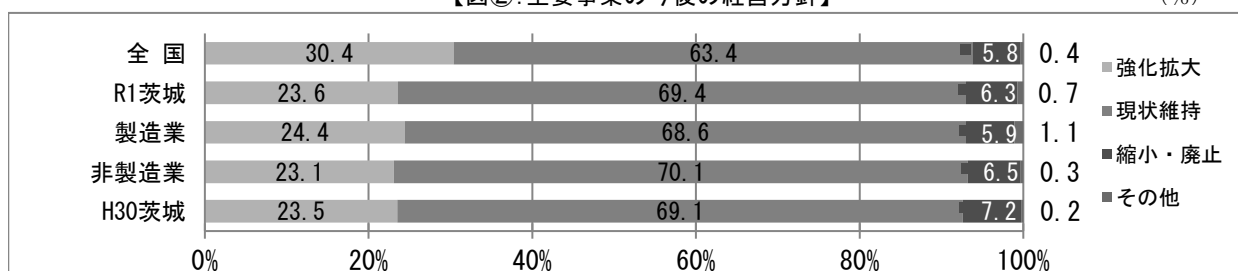
【図①：経営状況】 (%)



(2) 主要事業の今後の経営方針【図②】【表③】

主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が最も多く69.4%（前年度69.1%）、次いで「強化拡大」23.6%（同23.5%）、「縮小・廃止」が6.3%（同7.2%）となっている。「強化拡大」とした事業所を業種別にみると、製造業では「化学工業」100.0%（回答事業所数1社）、次いで「金属、同製品」39.7%、非製造業では「サービス業」が37.5%と最も多い。

【図②：主要事業の今後の経営方針】 (%)



【表③：経営状況・今後の経営方針（業種別）】 (%)

区 分		経営状況			主要事業の今後の方針			
		良い	変わらない	悪い	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全 国		15.4	54.0	30.6	30.4	63.4	5.8	0.4
茨城県		10.2	58.3	31.5	23.6	69.4	6.3	0.7
製 造 業	製 造 業 計	9.1	50.0	40.9	24.4	68.6	5.9	1.1
	食料品	2.1	55.3	42.6	19.1	66.0	10.6	4.3
	繊維工業	-	33.3	66.7	-	72.2	27.8	-
	木材・木製品	20.7	41.4	37.9	31.0	69.0	-	-
	印刷・同関連	-	38.5	61.5	15.4	76.9	7.7	-
	窯業・土石	5.3	54.4	40.4	18.2	74.5	5.5	1.8
	化学工業	-	100.0	-	100.0	-	-	-
	金属、同製品	21.7	45.0	33.3	39.7	56.9	3.4	-
	機械器具	4.9	56.1	39.0	25.0	75.0	-	-
	その他	-	70.0	30.0	20.0	80.0	-	-
非 製 造 業	非 製 造 業 計	11.2	65.4	23.4	23.1	70.1	6.5	0.3
	運輸業	12.5	67.5	20.0	30.0	65.0	5.0	-
	建設業	15.3	64.6	20.1	19.6	74.8	4.9	0.7
	卸売業	5.1	61.5	33.3	15.8	76.3	7.9	-
	小売業	6.0	64.0	30.0	19.2	67.3	13.5	-
	サービス業	8.3	70.8	20.8	37.5	58.3	4.2	-

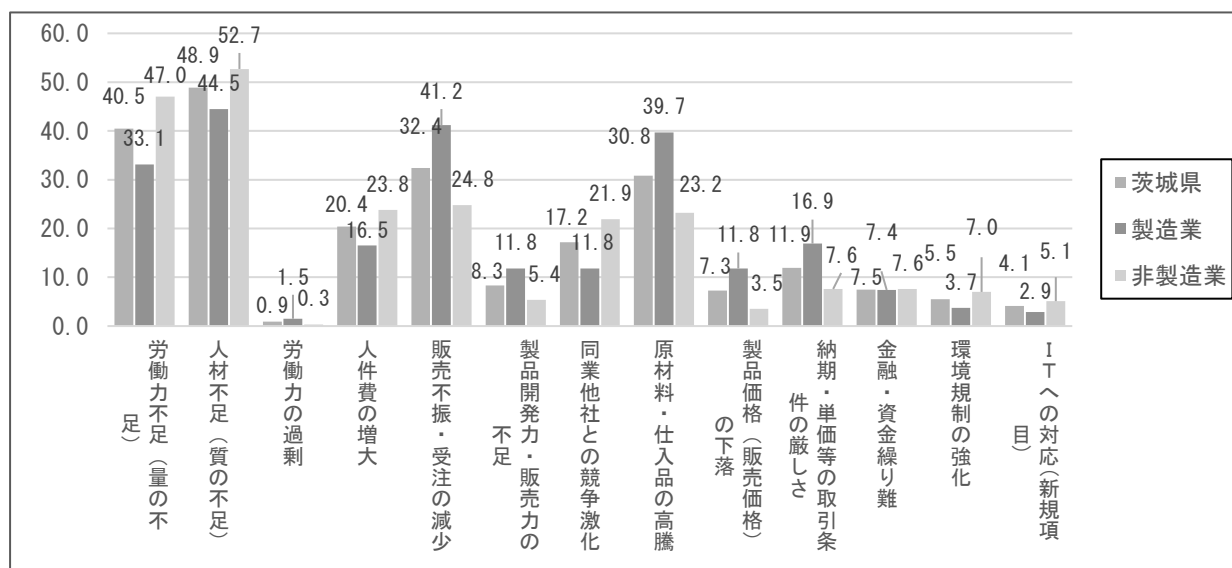
(3) 経営上の障害 【図③】

経営上の障害について、最も多く選択されたのは「人材不足(質の不足)」で 48.9%(前年度 48.0%)、次いで「労働力不足(量の不足)」が 40.5%(同 37.3%)、「販売不振・受注の減少」の 32.4%(同 31.3%)となっている。

業種別にみると、製造業では「人材不足」44.5%、「販売不振・受注の減少」41.2%、「原材料・仕入品の高騰」39.7%の順で、非製造業では「人材不足」52.7%、「労働力不足」47.0%、「販売不振・受注の減少」24.8%の順となっている。

【図③:経営上の障害(3項目以内複数回答)】

(%)



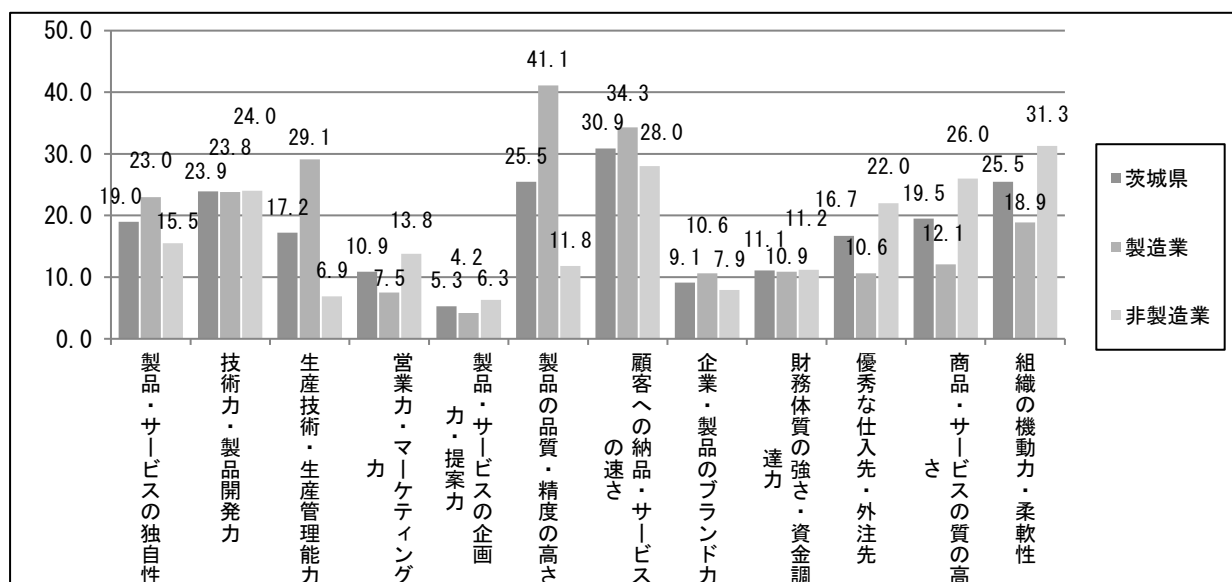
(4) 経営上の強み 【図④】

経営上の強みについては、前年度と同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が 30.9%(前年度 30.0%)と最も多く選択され、次いで「製品の品質・精度の高さ」「組織の機動力・柔軟性」がそれぞれ 25.5%(同 25.2%、同 25.4%)となっている。

業種別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」41.1%、「顧客への納品・サービスの速さ」34.3%、「生産技術・生産管理能力」29.1%の順で、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」31.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」28.0%、「商品・サービスの質の高さ」26.0%の順となっている。

【図④:経営上の強み(3項目以内複数回答)】

(%)

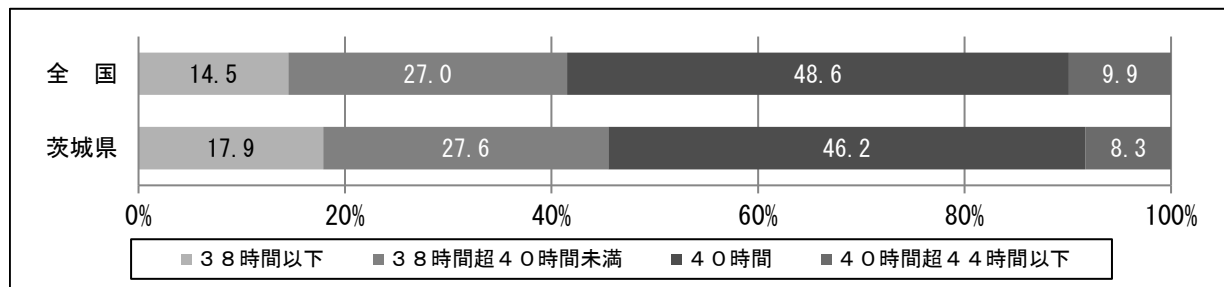


4. 従業員（パートタイマーなどの短時間労働者を除く）の労働時間に関する事項

（1）週所定労働時間【図⑤】

従業員 1 人あたりの週所定労働時間については、591 事業所（無回答を除く）から回答があり、「40 時間」が最も多く 46.2%（全国 48.6%、製造業 43.6%、非製造業 48.4%）、次いで「38 時間超 40 時間未満」が 27.6%（全国 27.0%、製造業 33.0%、非製造業 23.0%）、「38 時間以下」が 17.9%（全国 14.5%、製造業 21.2%、非製造業 15.1%）となっている。

【図⑤：週所定労働時間】



（2）1 ヶ月の平均残業時間【表④】

従業員 1 人あたりの月平均残業時間は 11.6 時間で、全国平均（12.4 時間）より 0.8 時間少なくなっている。

規模別でみると、「1～9 人」が 6.1 時間、「10～29 人」で 13.9 時間、「30～99 人」で 20.3 時間、「100～300 人」では 20.4 時間と規模の大きい事業所ほど残業時間が長い傾向となっている。

業種別にみると、「製造業」は前年に比べて 1.2 時間減少し 11.1 時間、「非製造業」は 1.3 時間増加し 12.1 時間となっている。

また、製造業では「その他」が 19.3 時間と最も多く、次いで「機械器具」が 18.9 時間、「金属・同製品」が 16.8 時間の順。非製造業では「運輸業」が 32.8 時間と最も多く、次いで「建設業」が 10.9 時間、「サービス業」が 10.3 時間となっている。

【表④：月平均残業時間】

区分		残業時間
全 国		12.4 時間
茨城県		11.6 時間
1～9 人		6.1 時間
10～29 人		13.9 時間
30～99 人		20.3 時間
100～300 人		20.4 時間
製 造 業	製 造 業 計	11.1 時間
	食料品	7.3 時間
	繊維工業	5.4 時間
	木材・木製品	3.0 時間
	印刷・同関連	10.0 時間
	窯業・土石	7.4 時間
	化学工業	0 時間
	金属・同製品	16.8 時間
	機械器具	18.9 時間
	その他	19.3 時間
非 製 造 業	非 製 造 業 計	12.1 時間
	運輸業	32.8 時間
	建設業	10.9 時間
	卸売業	8.8 時間
	小売業	2.6 時間
	サービス業	10.3 時間

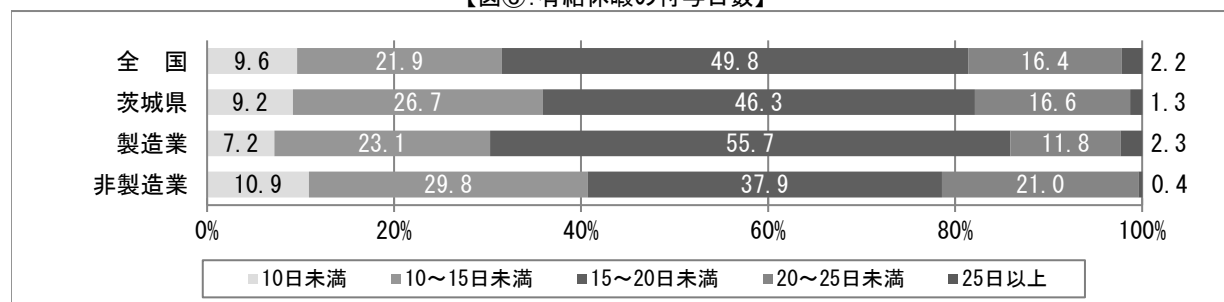
☞「法定労働時間」「所定労働時間」「36 協定」について

法定労働時間	労働基準法で定められている労働時間。1 日 8 時間、1 週 40 時間が限度。（ただし、商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業であって常時使用する労働者が 10 人未満の事業場は 1 週 44 時間が限度です）。
所定労働時間	企業が就業規則等で定めた労働時間。労働基準法で定められた法定労働時間の範囲内で自由に決定することができます。
36 協定	法定労働時間を超えて労働者に時間外労働（残業）させる場合には、労使協定の締結、所轄労働基準監督署長への届出が必要です。 ※2019 年 4 月から、36 協定で定める時間外労働時間に罰則付きの上限が設けられました（中小企業への適用は 2020 年 4 月）！ ◆時間外労働の上限は、原則月 45 時間・年 360 時間 ◆臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、年 720 時間以内、単月 100 時間未満、複数月平均 80 時間以内を限度。 また、原則である月 45 時間を超えることが出来るのは年間 6 か月まで。

(3) 従業員 1 人あたりの年次有給休暇の付与日数【図⑥】

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20 日未満」が 46.3% (全国 49.8%) と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 26.7% (同 21.9%)、「20～25 日未満」が 16.6% (同 16.4%) となっている。業種別にみると、製造業・非製造業ともに「15～20 日未満」が最も多く、製造業 55.7%、非製造業 37.9%となっている。

【図⑥:有給休暇の付与日数】



年次有給休暇の付与日数について

年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図るとともに、ゆとりある生活を保障するために付与される休暇のことで、「有給」で休むことができ、取得しても賃金が減額されない休暇のことです。

6ヶ月間継続勤務し、所定労働日数の8割以上出勤した場合の年休は次表のとおりです。

勤続年数	6ヵ月	1年6ヵ月	2年6ヵ月	3年6ヵ月	4年6ヵ月	5年6ヵ月	6年6ヵ月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

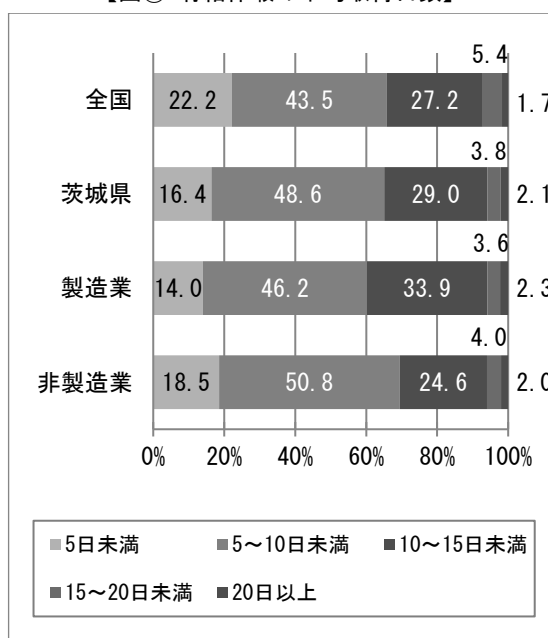
(4) 従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率【表⑤】【図⑦】

年次有給休暇の平均付与日数は前年と比べ横ばいの 14.9 日 (全国 15.3 日、製造業 15.4 日、非製造業 14.5 日) で、平均取得日数は 0.3 日増加し 7.8 日 (全国 7.6 日、製造業 8.3 日、非製造業 7.3 日) となっている。平均付与日数に対する取得率は 2.9 ポイント上昇し 55.5% (全国 52.7%、製造業 56.7%、非製造業 54.4%) で、全国平均を 2.8 ポイント上回っている。

【表⑤:有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率】

区分		平均		
		付与日数	取得日数	取得率
全国		15.3	7.6	52.7
茨城県		14.9	7.8	55.5
製造業	製造業計	15.4	8.3	56.7
	食料品	14.7	7.7	53.4
	繊維工業	6.6	5.0	87.0
	木材・木製品	13.8	7.0	57.7
	印刷・同関連	16.2	8.3	51.2
	窯業・土石	15.3	8.5	57.9
	化学工業	20.0	6.0	30.0
	金属・同製品	16.1	8.1	51.6
	機械器具	17.8	10.5	60.2
	その他	15.2	7.2	52.1
非製造業	非製造業計	14.5	7.3	54.4
	運輸業	16.0	7.6	49.1
	建設業	13.9	7.3	56.2
	卸売業	16.0	7.5	51.7
	小売業	13.6	7.3	60.3
	サービス業	14.2	6.9	51.5

【図⑦:有給休暇の平均取得日数】



5. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者(平成31年3月卒)の採用充足状況【表⑥】

新規学卒者(平成31年3月卒)の採用または採用計画の有無について、「あった」とした事業所は13.8%(全国21.4%)で前年度(13.5%)とほぼ横這い。採用計画人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が前年より12.7ポイント低下し67.0%(全国73.4%)、「専門学校卒」が5.9ポイント低下し94.1%(同85.8%)、「短大卒(含高専)」は変わらず100%(88.2%)、「大学卒」が38.3ポイント低下し53.5%(同79.7%)となっている。

平均採用人数は、「高校卒」が前年より0.3人減少し1.9人(全国2.0人)、「専門学校卒」が0.4人減少し1.4人(同1.4人)、「短大卒(含高専)」は変わらず1.0人(同1.3人)、「大学卒」が1.7人減少し1.7人(同2.2人)となっている。

職種別採用人数は「技術系」が82人(前年度147人)、「事務系」36人(同29人)となっている。

【表⑥：新規学卒者の採用充足状況】

区 分		合 計					技 術 系					事 務 系				
		事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)
高 校 卒	全 国	2020	5755	4222	73.4	2.0	1699	4672	3340	71.5	1.9	482	1083	882	81.4	1.8
	H31 茨城県	39	115	77	67.0	1.9	30	91	55	60.4	1.8	10	24	22	91.7	2.2
	製 造 業	20	65	37	56.9	1.8	17	59	33	55.9	1.9	3	6	4	66.7	1.3
	非 製 造 業	19	50	40	80.0	2.1	13	32	22	68.8	1.6	7	18	18	100.0	2.5
	H30 茨城県	43	123	98	79.7	2.2	35	100	81	81.0	2.3	11	23	17	73.9	1.5
専 門 学 校 卒	全 国	586	1011	867	85.8	1.4	486	839	711	84.7	1.4	125	172	156	90.7	1.2
	H31 茨城県	11	17	16	94.1	1.4	9	15	14	93.3	1.5	2	2	2	100.0	1.0
	製 造 業	5	5	5	100.0	1.0	4	4	4	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
	非 製 造 業	6	12	11	91.7	1.8	5	11	10	90.9	2.0	1	1	1	100.0	1.0
	H30 茨城県	17	31	31	100.0	1.8	16	30	30	100.0	1.8	1	1	1	100.0	1.0
短 大 卒 (含 高 専)	全 国	281	432	381	88.2	1.3	188	301	258	85.7	1.3	102	131	123	93.9	1.2
	H31 茨城県	2	2	2	100.0	1.0	-	-	-	-	-	2	2	2	100.0	1.0
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非 製 造 業	2	2	2	100.0	1.0	-	-	-	-	-	2	2	2	100.0	1.0
	H30 茨城県	2	2	2	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
大 学 卒	全 国	1201	3432	2734	79.7	2.2	763	1954	1498	76.7	1.9	597	1478	1236	83.6	2.0
	H31 茨城県	13	43	23	53.5	1.7	6	17	13	76.5	2.1	8	26	10	38.5	1.2
	製 造 業	8	29	15	51.7	1.8	4	10	9	90.0	2.2	5	19	6	31.6	1.2
	非 製 造 業	5	14	8	57.1	1.6	2	7	4	57.1	2.0	3	7	4	57.1	1.3
	H30 茨城県	13	49	45	91.8	3.4	11	38	35	92.1	3.1	5	11	10	90.9	2.0

(2) 新規学卒者の初任給【表⑦】

平成31年度の新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、下表のとおり。

県全体では、「高校卒・技術系」が169,009円、「同・事務系」が164,396円、「専門学校卒・技術系」が181,135円、「同・事務系」が172,000円、「短大卒(含高専)・事務系」が169,370円、「大学卒・技術系」が194,727円、「同・事務系」が202,820円となっている。

【技術系】

【表⑦: 平成31年度新規学卒者の初任給】

(円)

区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	165,998	2,624	179,069	3,309	179,747	3,278	199,597	-111
茨 城 県	169,009	2,336	181,135	11,937	-	-	194,727	-13,311
製 造 業	163,156	-438	170,310	7,861	-	-	196,700	-19,940
非 製 造 業	176,661	6,727	189,795	11,921	-	-	190,780	-12,343

【事務系】

(円)

区 分	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比	初任給	前年比
全 国	161,355	3,463	171,708	-1,045	176,661	4,109	196,337	1,805
茨 城 県	164,396	6,027	172,000	-28,000	169,370	-9,630	202,820	11,468
製 造 業	159,487	6,467	174,000	-	-	-	203,512	10,372
非 製 造 業	166,500	6,125	170,000	-30,000	169,370	-	201,667	17,467

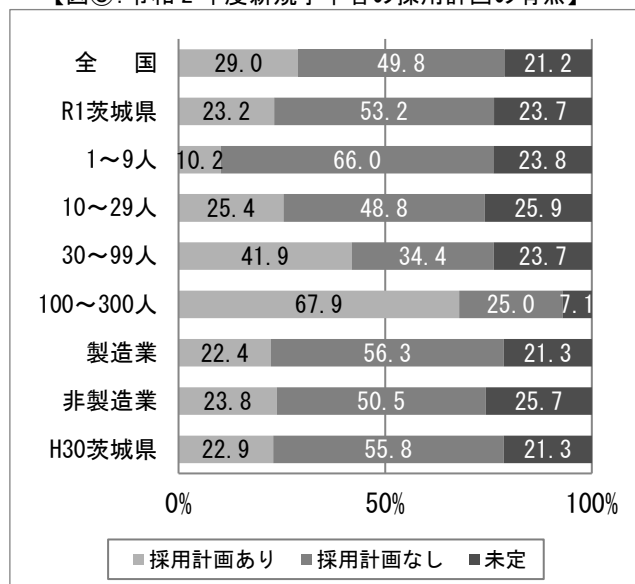
(3) 新規学卒者(令和2年3月卒)の採用計画【図⑧】【表⑧】

令和2年度の新規学卒者(令和2年3月卒)の採用計画については、調査時点(令和元年7月1日)で「ある」としたのが23.2%(全国29.0%)、「ない」が53.2%(同49.8%)、「未定」が23.7%(同21.2%)となっている。

採用計画が「ある」と回答した事業所は、全国平均より5.8ポイント低く、「ない」とした事業所は3.4ポイント高くなっている。採用計画が「ある」とした事業所を規模別でみると、「100～300人」が67.9%で最も高く、「30～99人」が41.9%、「10～29人」が25.4%、「1～9人」が10.2%となっている。

また、採用予定人数では、「高校卒」が1社平均2.4人(全国2.5人、製造業2.7人、非製造業2.1人)、「専門学校卒」が1.6人(全国1.6人、製造業1.7人、非製造業1.6人)、「短大卒(含高専)」が1.8人(全国1.5人、製造業1.5人、非製造業2.0人)、「大学卒」が2.6人(全国2.3人、製造業2.4人、非製造業2.9人)となっている。

【図⑧: 令和2年度新規学卒者の採用計画の有無】



【表⑧: 令和2年度新規学卒者の採用予定人数】

区 分	平均採用予定人数 下段()は事業所数			
	高校卒	専門学校卒	短大卒(含高専)	大学卒
全 国	2.5人 (4,284)	1.6人 (1,379)	1.5人 (789)	2.3人 (2,361)
R1 茨城県	2.4人 (111)	1.6人 (55)	1.8人 (13)	2.6人 (37)
製造業	2.7人 (52)	1.7人 (18)	1.5人 (4)	2.4人 (20)
非製造業	2.1人 (59)	1.6人 (37)	2.0人 (9)	2.9人 (17)
H30 茨城県	2.6人 (113)	1.4人 (57)	1.3人 (13)	2.4人 (43)

6. 賃金改定について

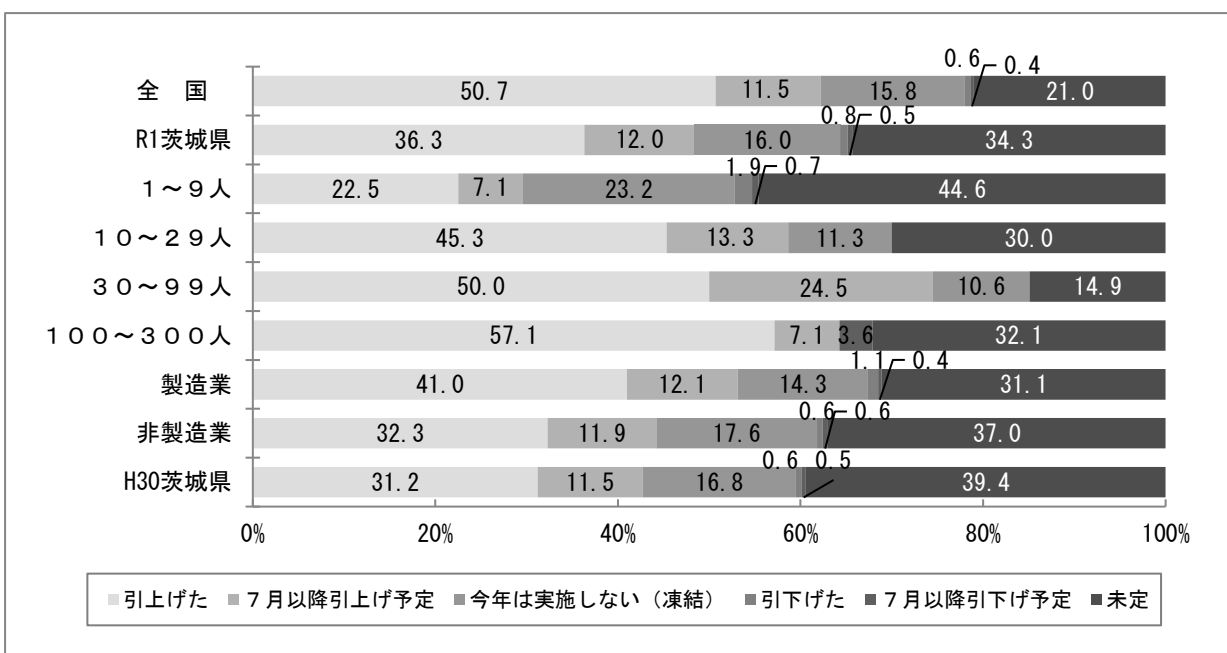
(1) 賃金改定の実施状況【図⑨】

賃金改定の実施状況については、調査時点(令和元年7月1日)までに「賃金を引き上げた」が36.3%(全国50.7%)、「7月以降引き上げる予定」が12.0%(同11.5%)となった。賃金の引き上げを実施した事業所の割合は、前年度(31.2%)と比べて5.1ポイント上昇したものの、全国平均と比べて低い水準となっている。

規模別では、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が「30～99人」で最も高く74.5%(全国79.1%)、「100～300人」で64.2%(同83.8%)、「10～29人」で58.6%(同65.7%)、「1～9人」で29.6%(同40.5%)となっている。

また、調査時点までに「引き下げた」とした事業所が0.8%(全国0.6%)、「7月以降引き下げる予定」が0.5%(同0.4%)で、「未定」が34.3%(同21.0%)となっている。

【図⑨: 賃金改定の実施状況】



茨城県の最低賃金について

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」の2種類があります。事業場の産業が「特定(産業別)最低賃金」の対象である場合は、「特定(産業別)最低賃金額」が適用されます。

◆茨城県の最低賃金：時間額 849 円(27 円アップ)

効力発生年月日：令和元年10月1日

◆茨城県の特定(産業別)最低賃金

業 種	時間額(アップ額)	発効年月日
鉄鋼業	943 円(27 円)	R1.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905 円(25 円)	R1.12.31
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	901 円(24 円)	R1.12.31
各種商品小売業	871 円(22 円)	R1.12.31

(2) 平均昇給額・昇給率(加重平均)【表⑨】

平成31年1月1日から調査時点(令和元年7月1日)までに賃金改定を実施した223事業所(対象者4,795人)の改定後の平均所定内賃金は、263,682円(前年度242,087円)で、昇給額4,893円(同5,289円)、昇給率1.8%(同2.2%)となっている。

【表⑨:改定後の平均賃金(引き上げ・引下げ相殺)】※加重平均

区 分	事業所数	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全 国	9,689	265,948人	249,781円	255,641円	5,860円	2.3%
R1茨城県	223	4,795人	258,789円	263,682円	4,893円	1.8%
製造業	112	2,829人	249,302円	253,592円	4,290円	1.7%
非製造業	111	1,966人	272,440円	278,201円	5,761円	2.1%
H30茨城県	235	4,808人	236,798円	242,087円	5,289円	2.2%

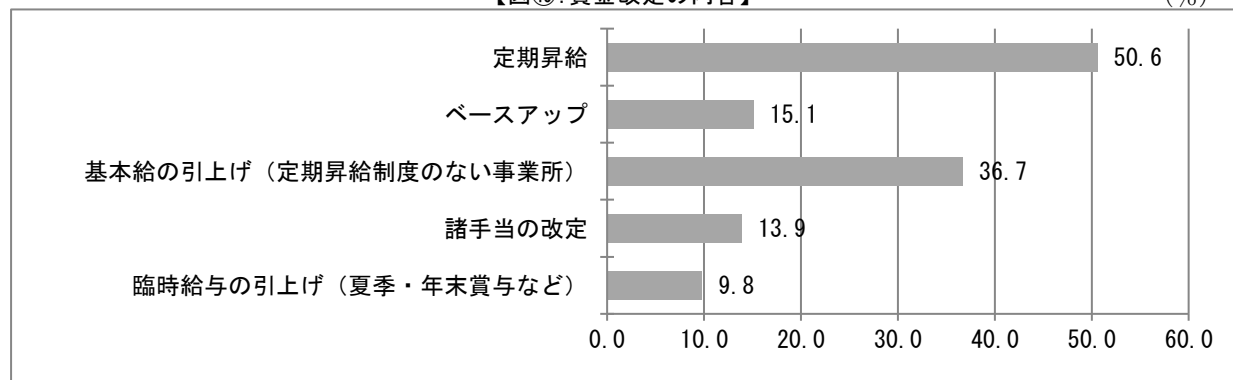
※ 昇 給 額 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$
加重平均

(3) 賃金改定の内容と決定要素【図⑩、⑪】

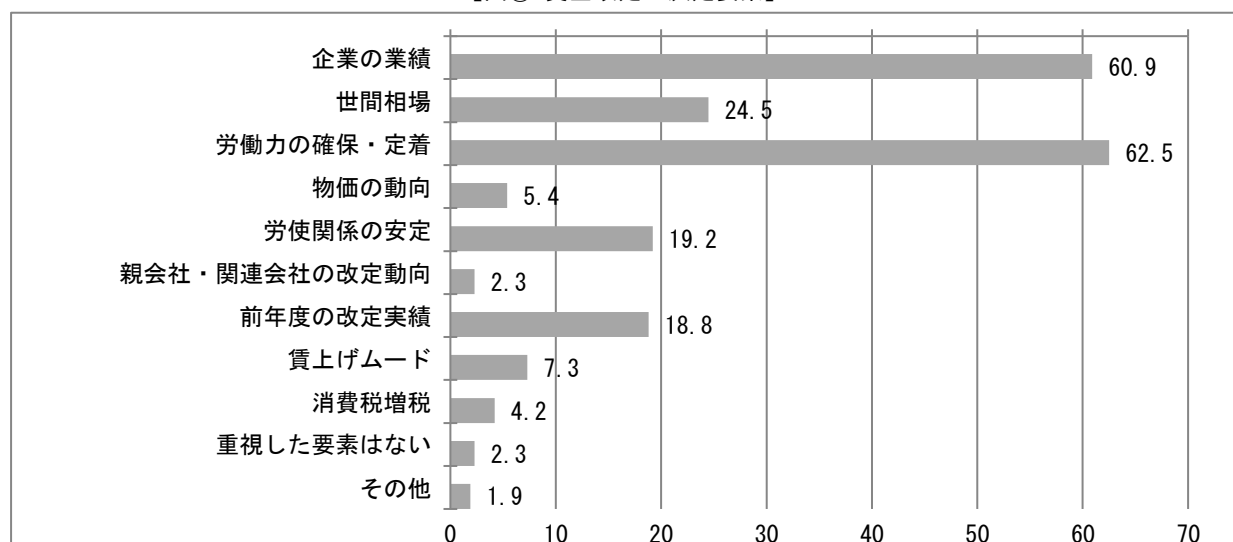
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容については、「定期昇給」が50.6%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が36.7%、「ベースアップ」が15.1%となっている。

賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が62.5%と最も多く、次いで「企業の業績」60.9%、「世間相場」24.5%の順となっている。

【図⑩:賃金改定の内容】 (%)



【図⑪:賃金改定の決定要素】 (%)



7. 中途採用について

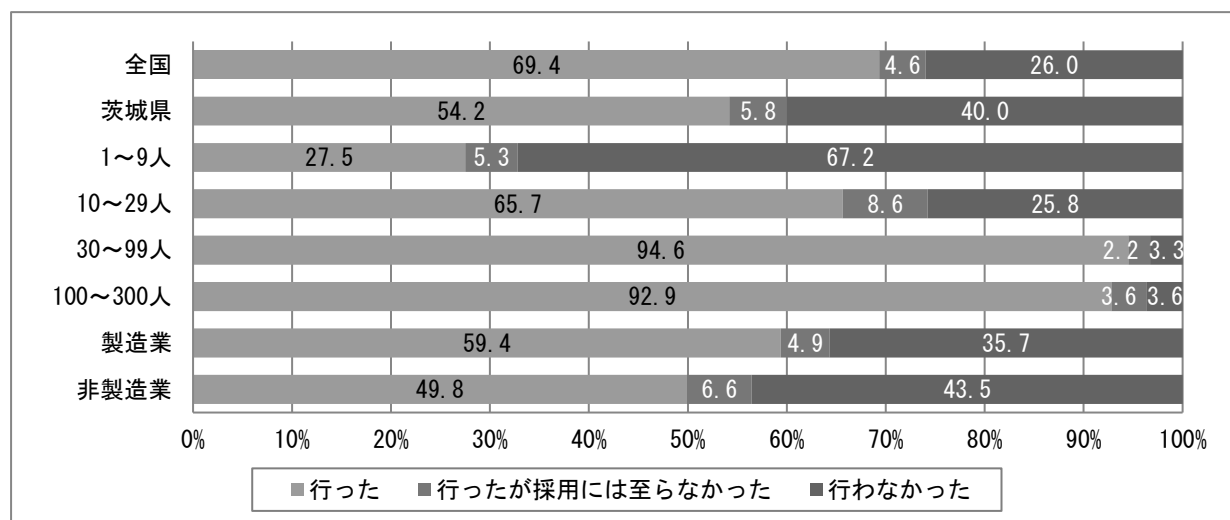
(1) 過去3年間の中途採用の有無【図⑫】

過去3年間に中途採用を「行った」とした事業所は54.2%(全国69.4%)、「行ったが採用には至らなかった」5.8%(同4.6%)、「行わなかった」40%(同26.0%)で、「行わなかった」と回答とした事業所の割合が全国平均と比べて14.0ポイント高かった。

「行った」とした事業所をみると、規模別では「30人～99人」で最も高く96.8%、次いで「100人～300人」96.5%、「10～29人」74.3%、「1～9人」32.8%の順。業種別では、「製造業」64.3%、「非製造業」56.4%で、「金属・同製品」が最も高く88.1%、次いで「機械器具」87.2%、「運輸業」84.6%の順となった。

【図⑫: 中途採用の有無】

(%)

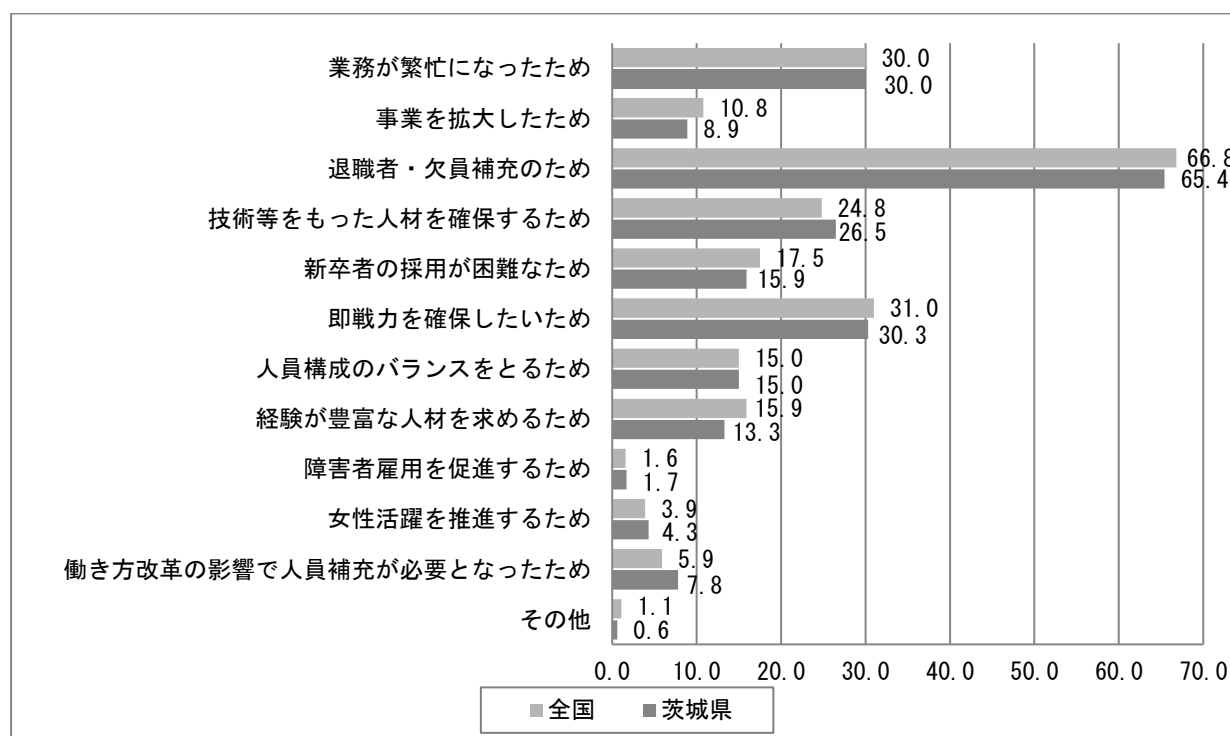


(2) 中途採用(活動)の理由について【図⑬】

中途採用(活動)を行った理由として、「退職者・欠員補充のため」が65.4%(全国66.8%)、「即戦力を確保したい」30.3%(同31.0%)、「業務が繁忙になったため」30.0%(同30.0%)と上位を占めた。

【図⑬: 中途採用の理由】

(%)

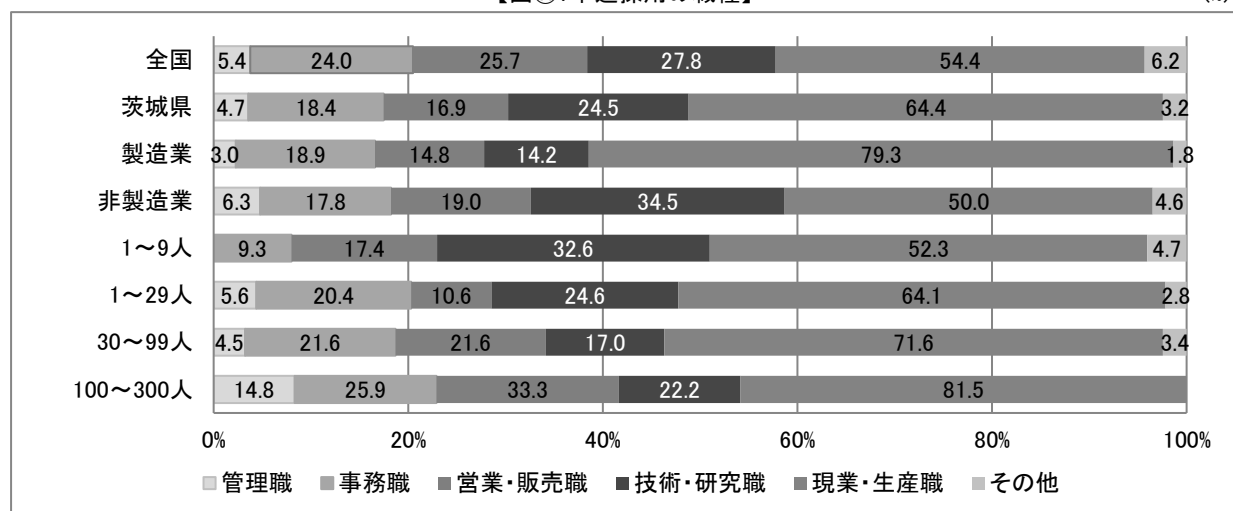


(3) どのような職種で採用したか【図14】

どのような職種で採用したかについて、「現業・生産職」が最も高く 64.4%(全国 54.4%)、次いで「技術・研究職」24.5%(同 27.8%)、「事務職」18.4%(同 24.0%)の順となった。

【図14: 中途採用の職種】

(%)

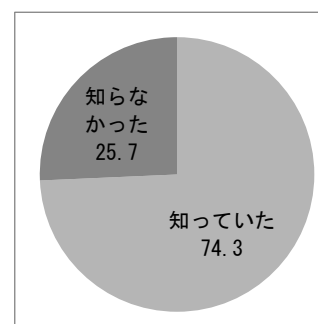


8. 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務について

労働基準法が改正され、2019(平成31)年4月から(規模を問わず)すべての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になりました

(1) 年5日年次有給休暇取得(付与)義務の認知について【図15】 【図15: 年5日年次有給休暇付与義務の認知】(%)

「知っていた」とした事業所は 74.3%(全国 86.4%)で、規模別でみると「1人～4人」が最も低く 42.0%で規模と比例し認知度も増加している。

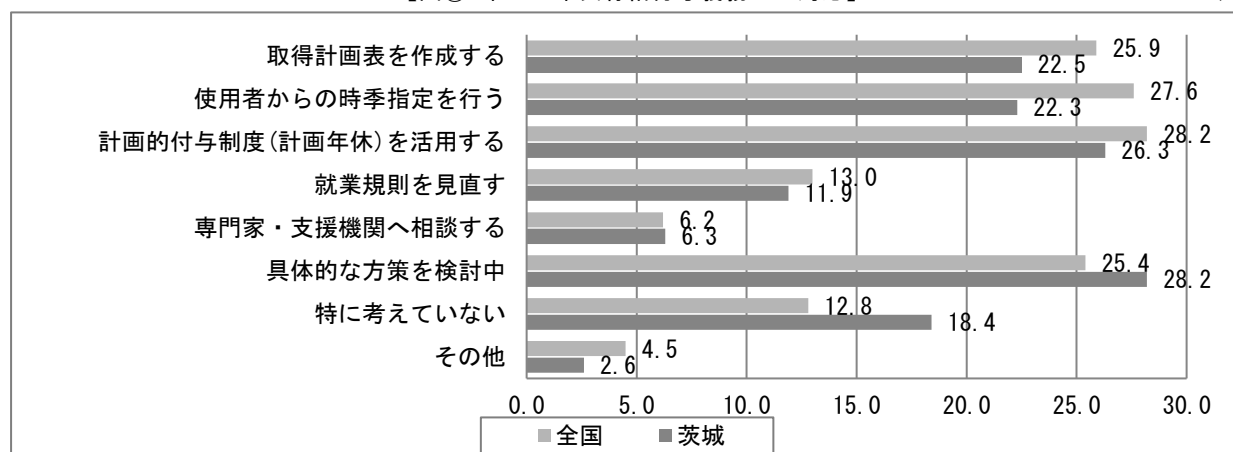


(2) 年5日年次有給休暇取得(付与)義務への対応について【図16】

実施している対応について、「具体的な方策を検討中」が 28.2%(全国 25.4%)で最も多く、次いで「計画的付与制度(計画年休)を活用する」26.3%(同 28.2%)、「取得計画表を作成する」22.5%(同 25.9%)と続き、「使用者からの時季指定を行う」は 22.3%(同 27.6%)であった。

【図16: 年5日年次有給付与義務への対応】

(%)



📎 年次有給休暇の付与に関するルール

遵守すべき事項	内 容
① 年次有給休暇を 与えるタイミング	年次有給休暇は、労働者が請求する時季に与えることとされていますので、労働者が具体的な月日を指定した場合には、以下の「時季変更権(※)」による場合を除き、その日に年次有給休暇を与える必要があります。 (※)時季変更権 使用者は、労働者から年次有給休暇を請求された時季に、年次有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合(同一期間に多数の労働者が休暇を希望したため、その全員に休暇を付与し難い場合等)には、他の時季に年次有給休暇の時季を変更することができます。
② 年次有給休暇の 繰越し	年次有給休暇の請求権の時効は 2 年 であり、前年度に取得されなかった年次有給休暇は翌年度に与える必要があります。
③ 不利益取扱いの 禁止	使用者は、年次有給休暇を取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取扱いをしないようにしなければなりません。 (具体的には、精勤手当や賞与の額の算定などに際して、年次有給休暇を取得した日を欠勤または欠勤に準じて取扱うなど、不利益な取扱いをしないようにしなければなりません。)

その他の年休等

種類	内 容	労使協定の 締結
計 画 年 休	計画的に取得日を定めて年次有給休暇を与えることが可能です。ただし、労働者が自ら請求・取得できる年次有給休暇を最低 5 日残す必要があります。	必要
半日単位年休	年次有給休暇は 1 日単位で取得することが原則ですが、労働者が半日単位での取得を希望して時季を指定し、使用者が同意した場合であれば、1 日単位取得の阻害とならない範囲で、半日単位で年次有給休暇を与えることが可能です。	-
時間単位年休	年次有給休暇は 1 日単位で取得することが原則ですが、労働者が時間単位での取得を請求した場合には、年に 5 日を限度として、時間単位で年次有給休暇を与えることが可能です。	必要
特 別 休 暇	年次有給休暇に加え、休暇の目的や取得形態を任意で設定できる会社独自の特別な休暇制度を設けることも可能です。	-

(※) 時間単位年休及び特別休暇は、2019 年 4 月から義務付けられた「年 5 日の年次有給休暇の確実な取得」の対象とはなりません。

調査結果まとめ

◇経営状況と障害

1 年前と比べた現在の経営状況について、「良い」とした事業所は 10.2%で前年度より 3.6 ポイント低下、全国平均も 5.4 ポイント下回った。

経営上の障害(3つ以内選択)について、1 位は「人材不足」、2 位「労働力不足」、3 位「販売不振・受注の減少」で、前年度と同順位であり、全国も同様。過去の 1 位をみると、26 年度「原材料・仕入品高騰」、27・28 年度「販売不振・受注減少」で、29 年度以降は 3 年連続「人材不足」となっている。また、「労働力不足」が 29 年度以降 3 年連続で 3 位以内に入っており、県内中小企業においても人材、労働力不足問題に直面していることが窺える。

◇年次有給休暇の取得

年次有給休暇の取得率は、前々・前年度と 52%以下が続いたが 55.5%まで向上し、全国平均の 52.7%を 2.8 ポイント上回った。また、全国平均は前年度より 2 年続けて 5 割を超えており、取得率の上昇が見られた。

労働基準法が改正され、平成 31 年 4 月から年次有給休暇の確実な取得が義務付けられたことについて、「知っていた」とした事業所は 74.3%で全国平均を 12.1 ポイント下回った。規模別でみると「9 人以内」で 6 割、「10 人以上」で 8 割から 10 割の認知度となっており、少人数規模の事業所を中心に周知が十分に行き届いていない状況が見えるため、さらなる周知が必要である。

◇新規学卒者の採用

平成 31 年 3 月新規学卒者の採用・採用計画の有無について「あった」とした事業所は 13.8%で、前年度より 0.3 ポイント上昇したものの全国平均を 7.6 ポイント下回った。

採用計画人数は 177 人で前年度と比べて 28 人減少、採用人数は 118 人で 58 人減少し、充足率は 78.6%と 14.2 ポイント下回った。特に、大幅な減少となったのは大学卒(事務系)の 38.5%で 52.4%減少、大学卒全体でも 53.5%と低い充足率となっており、31 年新規学卒者採用は、大手志向を強める学生優位の売り手市場が続いたことも影響し、県内中小企業においても大学卒採用が厳しい状況となったことが窺える。

◇中途採用

過去 3 年間で中途採用を「行った」とした事業所は 60.0%で、全国平均を 14 ポイント下回った。そのうち「行ったが採用には至らなかった」とした事業所が 5.8%で全国平均を 1.2 ポイント上回るなど、実施率・採用率ともに低い割合となり、県内中小企業において中途採用環境も厳しい状況であることが窺える。

また、中途採用の理由としては「退職者・欠員補充のため」が 65.4%で最も多く、団塊世代も含めたベテラン層の大量退職と離職者の増加が影響していると思われる。

◇賃金改定

賃金改定の実施状況について、調査時点(令和元年 7 月 1 日)までに「賃金を引き上げた」または「7 月以降引き上げる予定」としたのは 48.3%で、前年度より 5.6 ポイント上昇したものの全国平均を 13.9 ポイント大きく下回った。

また、労働力不足問題が賃金改定の決定要素(複数回答)にも表れ、これまで 1 位だった「企業の業績」を抜き「労働力の確保・定着」が 1 位となり、県内中小企業が雇用環境の整備に取り組んでいる状況が見て取れる。